



～「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現～

● 生 活 維 新 ●

子育ての幸せが実感できる社会の実現について

《内閣府／こども家庭庁／文部科学省／厚生労働省／国土交通省》

1 子どもと子育てにやさしい社会づくりの強力な推進

- 生殖補助医療等に対する不妊治療費助成や第2子以降の保育料の無償化、保育士の加配、全県的な産後ケア提供体制の構築など地方が取り組む少子化対策の全国展開
- 就学前教育・保育施設の計画的な整備に必要な財源の確実な確保
- 多様な主体が協働した「休み方改革」の推進による社会全体で子育てを応援する気運の醸成

2 結婚から妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な支援策の充実

- 若い世代の結婚の希望を叶えるための気運醸成や地方が行う取組への支援
- 環境の変化にも対応した切れ目のない母子保健医療対策の充実
- 社会生活の変容にも対応した子ども・子育て家庭を支える環境の充実

3 すべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備

- 児童虐待防止対策の強化や、ヤングケアラーへの支援など誰一人取り残さない社会の実現に向けた環境の充実

現 状

少子化

（人口動態統計）（※山口県市町年齢別推計人口、25～39歳）

指標／年	R1	R2	R3	R4	R5
婚姻件数	5,620	4,810	4,773	4,593	4,145
女性人口※	89,541	86,399	86,176	83,838	81,381
出生数	8,771	8,203	7,978	7,762	7,189

未婚者の生涯の結婚意思等

（2023年度県民意識調査）

◇未婚者の生涯の結婚意思

・いずれしたい(48.2%)、決めていない(43.3%)、結婚しない(8.0%)

◇結婚しない理由

・きっかけ(35.3%)、経済力(21.9%)、必要性(20.1%)、今は仕事(15.2%)

◇理想の子どもの数を持たない理由

・お金(30.7%)、育児の負担(11.4%)、ライフスタイルと育児の両立(4.0%)

待機児童数

区分／時点	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
山口県	14	10	14
全 国	2,944	2,680	2,567

こどもに関する問題

◇児童虐待(2023年度:852件)、不登校(2023年度:3,957人)、いじめ、自殺、ヤングケアラー等

課題・問題点

■ 人口減少の克服に向けた社会環境の構築のための少子化対策の抜本強化

- ・若者や子育て世代の不安を解消し、若い世代が結婚・子育てに対して将来の展望を描き、安心して子どもを産み育てる環境を早急に整えるため、地方独自の取組を実施しながら、総合的な支援策を充実することが必要
- ・特に、経済的な負担感や子育て環境への不安、夫婦共働きを前提にしたライフプラン実現に向けた支援策の充実が必要

■ 保育所等、重要な施設の計画的な整備

- ・待機児童数は減少傾向にあるものの、女性活躍の推進により、保育需要が増えており、引き続き保育所等を計画的に整備していくことが必要

■ 社会全体で子どもや子育てを応援していくための意識改革

- ・子育てに関する負担の軽減だけでなく、子育ての喜びや楽しさを実感できるようにすることが必要

■ 児童虐待防止対策や困難を有する子どもなどへの支援

- ・子どもを取り巻く環境が深刻さを増しているなか、全ての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援するため、相談体制の強化や関係者との連携、各種制度の機能の充実や支援の拡充が更に必要

子どもと子育てにやさしい社会づくりの強力な推進

少子化対策の抜本強化

○地方が取り組む少子化対策の全国展開

- ・ 生殖補助医療に係る自己負担分と先進医療に係る経費に対する不妊治療費支援
- ・ 所得制限や扶養児童のカウント要件を設けずに実施する第2子以降の保育料無償化
- ・ 保育士がこども主体の保育業務に注力できる体制整備に向けた 3歳未満児クラスへの保育士加配
- ・ 県内宿泊施設を活用した全県的な産後ケア提供体制の構築

施設整備促進

○就学前教育・保育施設の計画的な整備への支援

- ・ 就学前教育・保育施設整備交付金に係る所要額の確保

社会全体で応援

○子育ての楽しさを実感できる「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の推進に向けた気運の醸成

- ・ こどものために休むことが当たり前となる社会全体の気運醸成 ・ こどもと過ごすための休暇を取得しやすい職場環境づくり等



こどもまんなか社会へ



結婚から妊娠・出産、子育てに関する総合的な支援策の充実

すべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備

結婚 妊娠・出産 子育て	結婚	結婚施策	○若い世代の結婚に向けた気運醸成 ○出会いの機会の創出拡大や民間における結婚支援の取組の促進に向けた地域少子化対策重点推進交付金の拡充	児童虐待防止対策体制の強化	○市町こども家庭センター機能充実への支援 ○児童虐待の防止に向けた気運の醸成 ○身近な地域で相談できる体制づくりの推進
	妊娠・出産	母子保健医療対策	○不妊治療における保険適用後に増加した自己負担額を軽減する制度及び不育症治療費用等に対する補助制度の創設 ○新生児マススクリーニング検査の対象疾患拡大の制度化 ○プレコンセプションケアを学べる効果的な仕組みづくり ○「やまぐち版ネウボラ」推進のための支援の拡充 ○母子保健DXの推進に向けた財政支援等の充実	社会的養育の充実	○里親支援センターの整備と機能充実への支援 ○一時保護施設の設備運営基準を踏まえた施設整備及び職員配置等への支援の充実 ○児童養護施設等の小規模化等への支援の充実
	子育て	子ども・子育て家庭を支える環境	○保育DXの推進に向けた財政支援等の充実 ○保育士の配置基準の改善等を踏まえた保育士の確保と保育士・幼稚園教諭の更なる処遇改善、修学資金貸付制度の財源確保 ○こども誰でも通園制度の円滑な導入に向けた制度の確立 ○放課後児童クラブや病児保育の充実 ○住宅関連支援制度、就学支援金や奨学給付金の充実	ヤングケアラー支援 子どもの貧困問題 福祉型障害児入所施設等支援 医療的ケア児等支援	○国による社会的認知度と支援気運の向上 ○自治体等の取組への多面的な支援強化 ○「地域こどもの生活支援強化事業」の充実 ○職員配置基準の引き上げと報酬単価の改善 ○基準を上回る職員配置への加算の創設 ○医療的ケア児を養育する家族のレスパイト環境の整備への財政支援の充実

自動運転の社会実装推進について

《内閣官房／内閣府／デジタル庁／経済産業省／国土交通省》

提案・要望

- 1 国の自動運転に係る計画の着実な推進及び国主導による社会受容性の更なる向上
- 2 自動運転社会実装推進事業予算の十分な確保
- 3 中山間地域等への横展開を見据えた本県取組に対する継続的な財政支援

国の制度等

○経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2024

- ・一般道での自動運転について、2024年度に約100カ所で計画・運行を行い、2025年度に全都道府県での通年運行の計画・実施を目指す。
- ・2027年度に自動運転等の新たな技術を用いたサービスの本格的な事業化開始を目指し、専門事故調査体制の整備など、「モビリティ・ロードマップ2024」に即した取組を進める。

○デジタル田園都市国家構想総合戦略2023改訂版

- ・自動運転による地域交通を推進する観点から、関係府省庁が連携し、地域限定型の無人自動運転移動サービスを2025年度目途に50カ所程度、2027年度までに100カ所以上で実現し、全国に展開・実装する。これに向けて意欲ある全ての地域が同サービスを導入できるようあらゆる施策を講ずる。

□地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）[国土交通省]

- ・地方自治体等が、地域づくりの一環として行うバスサービス等の自動運転化に伴う経費の一部を補助し、経営面、技術面、社会的受容性等の実証を推進することで、自動運転技術を活用した持続可能な移動サービスを構築する。
- ・2025年度：補助率 4／5
補助額 重点支援事業：3.0億円、一般支援事業：1.0億円

山口県における自動運転の取組

県主導により実証に取り組み
社会実装モデルを創出
《R6・R7 周南市で実証実施》

成果モデルを県内の他地域
に横展開（中山間地域等）



課題・問題点

- 自動運転が地域の暮らしを支えるモビリティとして、事業化されている取組事例は全国的にもいまだ少ないため、国の強力なリーダーシップのもと、自動運転の社会実装について積極的かつ計画的な推進が必要
- 自動運転の審査手続きの円滑化による、レベル4の審査にかかる期間の短縮に向けて一層の取組が必要
- 国が事業者等とも連携しながら、国民に対して自動運転の安全性や必要性等を積極的にPRして、社会受容性の更なる向上が必要
- 地方での自動運転の事業化に向けては、地方への国の継続的な財政的・技術的支援が必要



自動運転の社会実装推進について

要 望

国計画の着実な推進等

国予算の十分な確保

山口県取組への財政支援

山口県
の取組

周南市における実証概要

令和6年度(2024年)



《交通DX関係技術を併せて実証》



(スマートバス停)



(バスロケーションシステム)

⇒ 社会受容性の向上



《若い世代の理解促進》



(徳山工業高等専門学校
文化祭でのPR)

令和7年度(2025年)

レベル4許認可取得に向けた高度技術検証

実施体制	山口県、周南市、防長交通㈱、西日本電信電話㈱
実証時期	R7秋以降(30日間予定)
運行便数	毎日7便、運賃無料
運行ルート	JR徳山駅ー徳山動物園 (片道約1.7Kmを循環)
技術検証	・信号情報提供技術による信号連携 ・新型車両を用いた路上駐車回避 ・視認性の悪い夜間の実証運行
運転レベル	レベル2(オペレータ同乗)
運行車両	・EVO3(マクニカ社:自動運転EVバス)※レベル4運行可能 ・乗客10名程度、時速20Km未満

取組成果を中山間地域など県内の他の地域へ横展開

目指す姿

山口県内各地において、自動運転が県民の生活の一部になる社会

生成AI実装に向けた支援の充実について

《内閣官房／内閣府／総務省／デジタル庁》

1 急速な生成AIの進歩・普及を踏まえた国の対応

- 生成AIの活用の可能性とリスクを踏まえた更なる調査研究及び権利利益を侵害する事案の分析と対策の検討
- 生成AIの安全な利活用を促進する環境づくり等の推進

2 行政における生成AIの利活用促進

- 高度なセキュリティ性を担保できる生成AIの導入に向けた技術的・財政的支援
- 中央官庁向け生成AIガイドラインを踏まえた地方自治体向けの生成AIの調達・利活用に係るガイドラインの策定
- 国と地方が一体となった行政事務の効率化

3 地方における生成AI実装の促進に対する支援

- 地域の社会課題解決に向けて生成AIを活用する取組への支援充実
- 生成AIの特性や利用方法等を正しく理解し、適切かつ効果的に利活用できる人材を地方で育成するための取組への支援充実

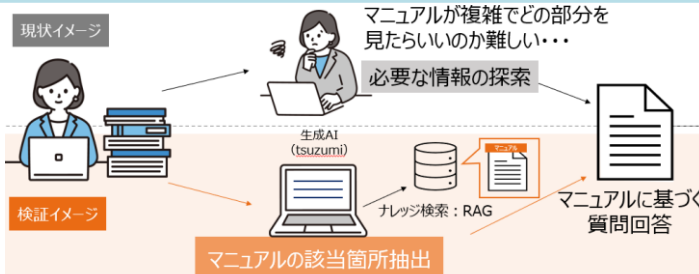
現状

生成AIの活用により、行政業務の効率化や新たな価値創出の可能性が増大

一方で、個人情報などの機密情報の入力禁止されているため、生成AIの利活用が進んでいない

国産大規模言語モデル「tsuzumi」の活用

- インターネットに接続しない環境で運用可能な国産の大規模言語モデル「tsuzumi」を活用して、機微情報等を扱う業務の効率化に向けた実証を実施



課題・問題点

国民の不安や懸念への対応

- ・ 新機密情報の漏洩や偽情報等による社会の混乱、知的財産権の侵害助長など、様々なリスクが存在
- ・ 新たな問題が顕在化する可能性もあり、生成AIに対する国民の不安や懸念が高まる

行政事務の効率化

- ・ 国や自治体が、AIの利用を推進し、行政サービスや業務等の質・効率を向上させることは重要
- ・ 一方で、機密情報の取扱い等には注意が必要だとされ、行政事務の効率化への障壁となっている

地域の課題解決への支援

- ・ 企業においても活用が進んでいない
- ・ 急激な人口減少社会ではAIを活用した生産性向上が不可欠

本県の取組等

取り組むべき課題

要望事項



急速な生成AIの進歩・普及を踏まえた国の対応

- 国において、これまでAIの競争力強化や安全・安心な活用促進について議論・検討
- その流れを受けて、国ではソフトローであるAI事業者ガイドラインを策定、適宜改訂

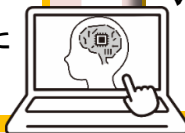
- ✓ 偽・誤情報の拡散や国民の権利利益の侵害など、予測できないリスクへの対策が必要
- ✓ 急速に身の回りに広がる生成AIの安全性に対する国民の不安・懸念を踏まえた対応



- ◆ 不正な目的や不適切な方法により権利利益を侵害する事案の分析と対策の検討
- ◆ 生成AIの安全な利活用を促進する環境づくりや国民の理解促進に向けた、開発・活用事業者等への指導・助言等の実施

行政における生成AIの利活用促進

- 庁内環境でセキュアに利用可能な生成AIを活用した自治体業務の効率化に向けた実証を開始
- 県でも、生成AI導入に当たり、生成AI利活用ガイドラインを策定
- 利活用促進のため、市町も含めたWS等を開催、活用事例を共有



- ✓ クラウドサービスを利用しないことによる制約・負担への対応が必要
- ✓ 機密性の高い情報が入力できない取扱いへの対応
- ✓ 国と地方の間で活用事例等をリアルタイムに共有する仕組みづくり

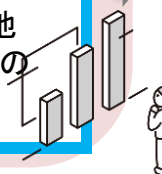
- ◆ 高度なセキュリティ性を担保できる生成AIの導入に向けた技術的・財政的支援
- ◆ 地方自治体向けの調達・利活用に係るガイドラインの策定
- ◆ 国と地方が一体となった行政事務の効率化

地方における生成AI実装の促進に対する支援

- Y-BASEを核としたDXコンサル・実証環境提供による導入支援や、高度な業務に対応する生成AI機能の提供等
- セミナーや研修による、AI活用を担う人材育成の実施

- ✓ セキュアな環境での導入実証や、高度専門人材による業務への導入支援の強化が必要
- ✓ AIの特性や利用方法等を正しく理解し、適切かつ効果的に活用できる人材が不可欠

- ◆ 地域の社会課題解決に向けた活用への支援充実
- ◆ AIを有効活用できる人材を地方で育成するための取組への支援充実



デジタルの活用による行政改革の推進について

《内閣官房／デジタル庁／総務省》

1 行政DX・働き方改革の加速に向けた制度等の見直しと支援の充実

- 県と市町が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保に対する支援の充実と確実な財政支援
- 地方が進める行政DX・働き方改革に対する技術的・財政的支援
- 地域のニーズを踏まえたサービス構築に資する地域のIT企業育成に向けた政府調達制度の見直し・弾力的運用

2 地方における情報システムの共通化・共同化の推進

- 基幹業務の標準準拠システムへの安全で確実な移行に向けた技術的・財政的支援の充実
- ガバメントクラウドへの接続や利用料等の運用経費に対する確実な支援
- 地方のニーズを踏まえた国・地方デジタル共通基盤の整備・運用

3 利用者起点による行政サービスの実装推進

- マイナンバーカードの活用による行政サービス創出に向けた技術的・財政的支援の充実
- 「書かないワンストップ窓口」等、行政におけるフロントヤード改革に向けたシステム導入に係る技術的支援や情報提供

現状

▼行政DX・働き方改革の加速化

- ・デジタルを活用した市町の行政課題解決に向け、やまぐちDX推進拠点「Y-BASE」に民間のデジタル専門人材を確保し、派遣を行う人材シェアリング事業を開始（R7）
- ・職員の業務効率化や働き方改革を進めるため、「やまぐちワークスタイルシフト」の取組を実施（R6～）

▼地方公共団体情報システムの標準化・共通化の推進

- ・標準準拠システムへの移行を着実に推進（山口県・市町の目標マイルストンの進捗は約66%（R7.2月時点））
- ・「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づき、国と地方が協力した情報システムの共通化の取組の推進

▼利用者起点による行政サービスの実装推進

- ・各自治体では、住民の利便性の向上に向けて、オンライン申請やマイナンバーカードの活用、書かない窓口の導入等のフロントヤード改革を推進
- ・国における「自治体窓口DXaaS」の提供を活用した取組の促進

課題・問題点

- デジタル専門人材の確保・育成
- 行政DXの推進に必要な財源の確保
- 地域のIT企業の育成に向けた政府調達制度の見直しが必要
- 標準準拠システムへの移行後の運用経費の増加への懸念
- ベンダーの不足等に伴う特定移行支援システムの円滑なシステム移行への懸念
- フロントヤード改革の加速化に向けた専門的な知識・技術の不足と財源確保



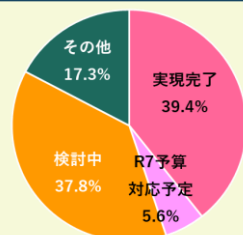
1 行政DX・働き方改革の加速

■やまぐち行政DX専門人材シェアリング



■やまぐちワークスタイルシフト

職員提案の実現・検討状況



令和6年度の主な実現案件 (デジタル関係)

●業務・事務のペーパーレス化

議会へのPC持込によるペーパーレス化の推進、予算査定のペーパーレス化

●執務・通信環境の改善

BYOD（モコナビ）の本格導入、生成AI（GPT4）の本格導入、業務用モニターの整備、業務効率化・ショート動画集の作成 等

2 情報システムの共通化・共同化の推進

■県・市町でのWG設置等による推進

- 基幹業務標準準拠システムへの移行に向けた課題・情報の共有
- 人材シェアリング事業を活用した課題解決の検討 等



本県の標準化に関する運用経費の状況 ※R7.4現在

- (1) 運用費の標準化前後の比率別自治体数 (2) 運用費前後の差額の平均値及び合計金額（年額）

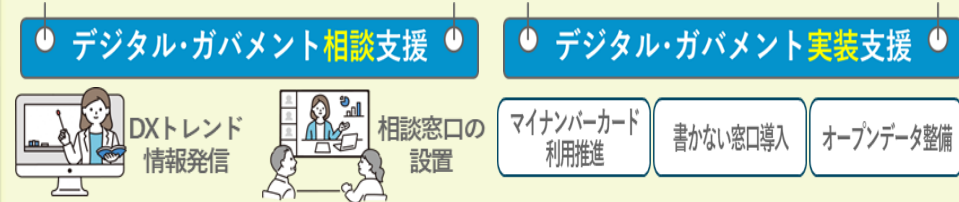


単位：百万円

項目	平均	合計
移行前	66	1,249
移行後	220	4,189
前後差額	155	2,940
前後比	3.4倍	3.4倍

3 利用者起点による行政サービスの実装推進

■やまぐちDX推進拠点Y-BASEによる支援



■本県市町のデジタル実装状況

※R7.4現在

○マイナンバーカードの独自活用

→19市町中13市町実装

○書かない窓口の導入

→19市町中13市町実装



目指す成果

公務の高い生産性と新たな価値の創造（行政サービスの向上）

システムの運用コスト削減の実現

行政サービスの更なる利便性向上の実現

J R 美祢線の早期復旧について

《国土交通省》

提案・要望

被災鉄道の早期復旧

- 被災を契機に、直ちに路線の存廃の議論に結び付けないよう、鉄道事業者に対する指導の徹底
- 被災鉄道の早期復旧のための補助制度にかかる要件の緩和と支援の拡充

現状

【国の動向】

○鉄道の災害復旧補助

平成30年8月、補助対象をJRを含む黒字事業者の赤字路線にも拡充

補助制度の概要

1. 補助目的

- ・鉄道軌道整備法の規定に基づき、大規模の災害を受けた鉄道事業者が施行する災害復旧事業に要する費用の一部を国が補助

2. 補助要件

項目	赤字会社の赤字路線	黒字会社の赤字路線
災害種類	・大規模災害	・大規模災害 ・激甚災害の指定その他これに準ずる特に大規模な災害
赤字要件	・事業者が過去3年間赤字又は今後5年を超える赤字見込 ・被災路線が過去3年間赤字	・被災路線が過去3年間赤字
災害規模	・復旧費用が路線の年間収入の1割以上	
長期的な運行の確保	—	長期的な運行の確保に関する計画の作成

3. 補助率 原則、国1／4※、地方1／4 ※、鉄道事業者1／2

※災害を受けた鉄道の地域の交通手段の状況、事業構造の変更による経営改善の見通しその他の事情を勘案して、国土交通大臣が特に必要と認める場合には、補助割合を1／3以内に引き上げることが可能。

【本県の状況】

○J R 美祢線の状況

- ・大雨災害により令和5年7月1日から美祢線の全線が運休中
- ・JR西日本がバスによる代行輸送を実施中

○県の対応

- ・被災後直ちに、JR西日本及び国（国土交通大臣）に要望

⇒JR	早期復旧と代替交通の確保等
⇒国	JRが行う復旧への財政支援、災害を契機に直ちに存廃の議論に結び付けないようJRへの指導 等

- ・JR美祢線利用促進協議会に「復旧検討部会」を設置し鉄道と鉄道以外のモードによる復旧の整理・検討を実施
- ・今後、関係者間の協議により、復旧方法等を決定

課題

- 本来は、被災からの復旧と存廃の議論は切り分けて進めることが必要
- 事業者が躊躇なく、被災した交通インフラの早期復旧に着手できる財政支援制度の充実が必要
- 鉄道の災害復旧補助制度を活用する場合の自治体負担の軽減と要件緩和が必要

- 鉄道が被災した際に、鉄道事業者が直ちに路線の存廃の議論に結び付けられる状況となっており、国による鉄道事業者への指導の徹底が必要
- 鉄道が被災した際に、鉄道事業者が躊躇なく復旧を選択できるよう、国の鉄道災害復旧補助制度の要件緩和(長期計画作成要件の削除)と補助率の嵩上げが必要

美祢線（全区間）被災により運休中



美祢線の被災状況等(JR西日本発表)

- ・湯ノ峠～長門湯本駅間の約37kmの区間で被災
- ・道床・盛土流失、土砂・崩土流入、橋梁変状等の被害が計80箇所
- ・第6厚狭川橋梁流失、第7厚狭川橋梁付近盛土流失のほか、6つの橋梁において橋桁まで水位が上昇
- ・被災原因の多くは、厚狭川の水位上昇や氾濫によって生じたものと推定

主な被災箇所



再度災害を防止するための厚狭川の河川改修の推進について

《国土交通省》

提案・要望

厚狭川の河川改修を推進するための予算の確保

- 再度災害を防止するための河川改修の推進

現状と課題

H22年7月に続き、R5年梅雨前線豪雨により甚大な浸水被害が発生

位置図

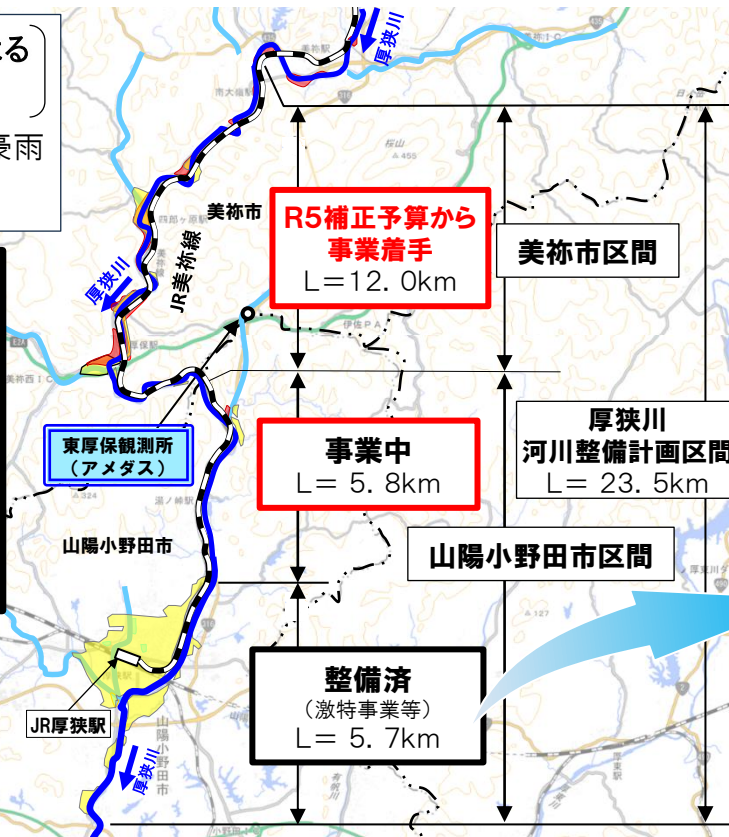


厚狭川からの氾濫による
浸水範囲

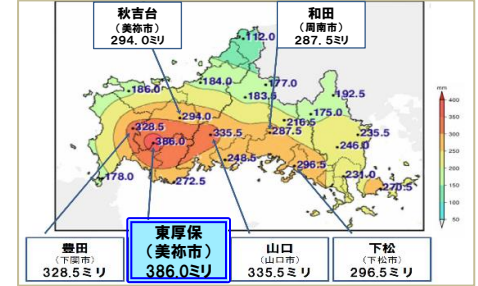
- R5梅雨前線豪雨
- H22.7豪雨

- 東厚保観測所において、最大1時間降水量が81mm、最大24時間降水量が257.5mm
⇒ **いずれも観測史上最大となる大雨**
- **甚大な浸水被害が発生**
 - ・ 浸水面積：約50ha、家屋等浸水：約80戸
 - ・ 氾濫による道路冠水により車7台が立ち往生 等

**再度災害の防止を図る
必要がある**

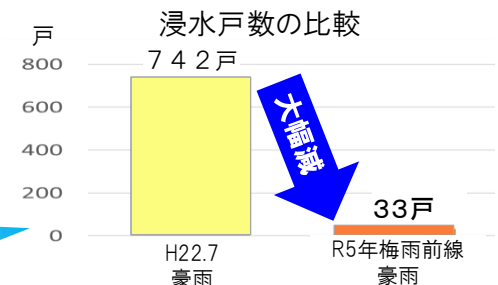


アメダス総雨量の分布図(6/29～7/1)



激特事業等による治水効果

※JR厚狭駅周辺



引堤・築堤等の河川改修を行ったことにより、
**厚狭川本川からの氾濫を防止し、
浸水戸数が大幅に減少**

県民の暮らしの安心・安全を守るため、厚狭川の河川改修の推進に必要な予算の確保

厚狭川 被災・事業実施状況

家屋等が浸水



(厚狭川からの氾濫による
浸水範囲)

■ R5梅雨前線豪雨

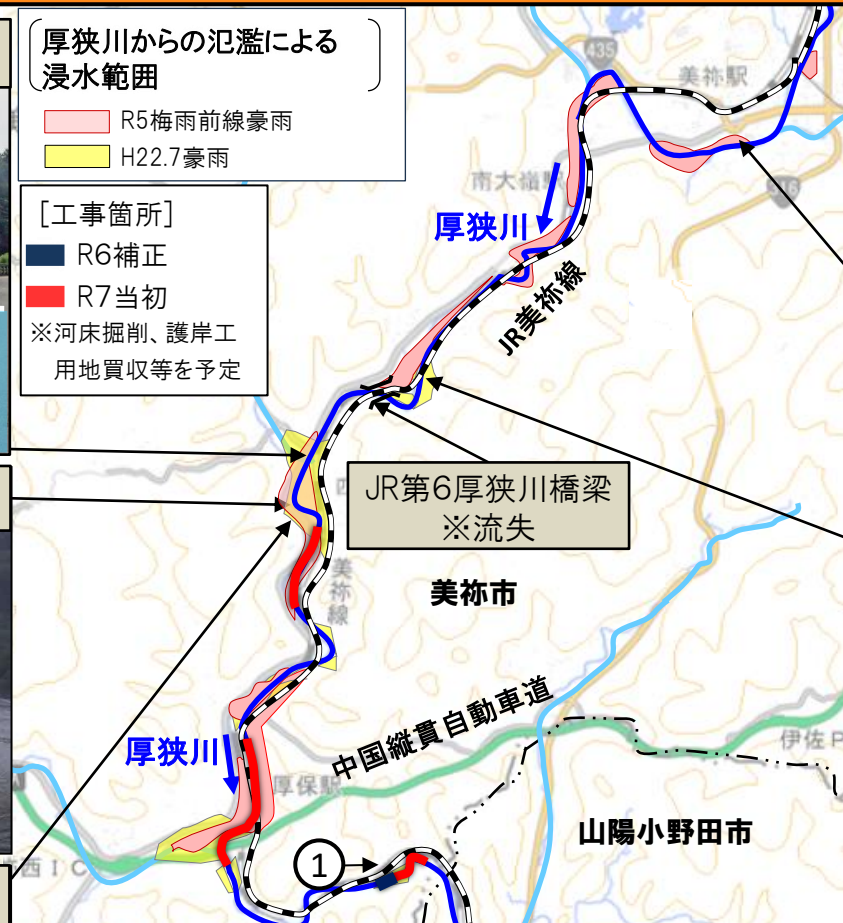
■ H22.7豪雨

[工事箇所]

■ R6補正

■ R7当初

※河床掘削、護岸工
用地買収等を予定



家屋等が浸水



道路が冠水し、車7台が立ち往生



市道、農地、家屋等が浸水



農地が浸水、JR盛土が流失



① 河床掘削を実施 (R6)



地方ローカル線の維持・活性化について

《国土交通省》

提案・要望

地方ローカル線の維持・活性化に向けた支援制度の充実

- 国の鉄道事業者に対する経営支援制度及び地方公共団体等に対する財政支援制度の充実

現状

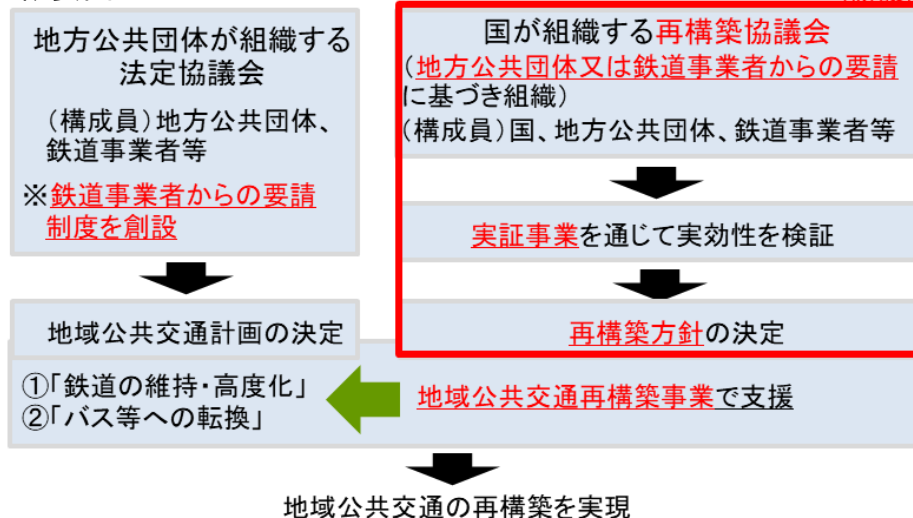
【国の動向】

○地域交通法の改正（R5年10月1日施行）

1. 背景・必要性

- ・ 人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境は大きく変化
- ・ 民間事業者任せでは、利便性と持続可能性の高い地域公共交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通の在り方を議論する必要

2. 概要図



【本県の取組】

○令和7年4月9日に、29道府県知事による「全国的な鉄道ネットワークのあり方に関する特別要望」を総理大臣及び国土交通大臣に対して実施

【県内ローカル線の状況】

○山陰本線、小野田線、美祢線の3路線4区間が、国の基本方針で早急な改善が必要とされた基準（輸送密度1千人／日未満など）に該当

路 線	区 間	輸送密度(人／日)		
		1987	2019	2023
山陰本線	益田～長門市	1,663	271	209
	長門市～小串・仙崎	2,424	351	205
岩 徳 線	岩国～櫛ヶ浜	3,342	1,246	1,066
山 口 線	宮野～津和野	2,237	※678	※531
小野田線	小野田～居能など	1,479	444	378
美 祢 線	厚狭～長門市	1,741	478	300

※特急が運行しているため、当面、対象外

課題・要望

○鉄道ネットワークが果たしている役割は大きく、その維持に向けた国の鉄道事業者に対する経営支援が必要

○地方が行う路線の活性化に向けた様々な利用促進策に対する国の財政支援の強化が必要

利用促進協議会の取組



美祢線利用促進協議会

- ・復旧後の利便性向上に向けた調査・実証
代行バスの増便、住民アンケート
- ・マイレールの推進
各種支援制度、駅マルシェの開催
- ・魅力の発信
ラッピング車両見学会、プロモーション

小野田線活性化委員会

- ・高校生・大学生をターゲットとした「鉄道とバスの共通乗車制度」を構築等



山陰本線利用促進協議会

- ・企画列車の運行、旅行商品開発等
- ・フォト&絵画ポスターコンテスト、沿線地域住民アンケート等
- ・SNSを活用した情報発信、旅行雑誌の活用等

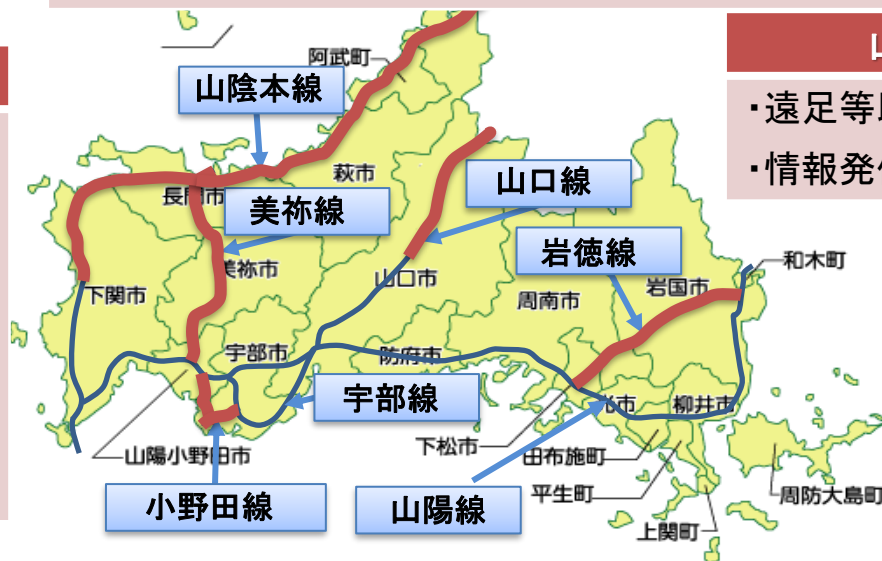


山口線利用促進協議会

- ・遠足等助成
- ・情報発信(タウン情報誌広告)

岩徳線利用促進委員会

- ・団体利用助成
- ・観光ツアー
- ・SNSによる情報発信



宇部線利用促進協議会

- ・スマホスタンプラリー(小野田線との共同開催)
- ・オリジナルスタンプ台紙追加作成
- ・JR・バス1日乗車券の作成



暮らしに密着した地域脱炭素化の推進について

《経済産業省/環境省》

提案・要望

1 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」による継続的かつ包括的な支援

- 分散型エネルギーシステムの構築に向けた支援
- 地域裨益型の省・創・蓄エネ設備導入補助制度に対する支援
- 地域の実情に応じた柔軟な活用が認められる運用改善

2 多様な次世代太陽電池導入実現に向けた支援

- 次世代太陽電池の導入実現に向けた技術開発・社会実装モデルの創出
- 技術確立後の事業展開を見据えた設備投資に対する支援

現状

国の取組・動向

- ・「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」創設(R4年度)
 - ⇒ 複数年度にわたり継続的かつ包括的に地方公共団体等を支援
- ・「ペロブスカイト太陽電池」の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会において、「次世代型太陽電池戦略」策定(R6.11)
 - ⇒ 導入目標や導入拡大に向けた課題・対応の方向性を提示
- ・脱炭素社会実現に資する次世代太陽電池を含めた様々な技術開発・実証について財政的支援を実施

県の実情・動向

「2050年カーボンニュートラル宣言」の表明(R4.12)

- ・地球温暖化対策実行計画の改定(R5.3)
 - ⇒ 2030年度温室効果ガス排出量 削減目標 2013年度比 △35.1% 設置可能県有施設に太陽光発電50%以上導入、電動車導入 等
- ・国交付金を活用した各種施策の展開(R5～R9年度)
 - ⇒ 県有施設への太陽光発電や電気自動車等の計画的な導入
 - ⇒ ゼロカーボン・ドライブの普及啓発拠点の整備、効果の情報発信
 - ⇒ 中小企業等を対象とした省・創・蓄エネ設備導入補助
 - ⇒ 県産品への上乗せ補助、関連産業の振興や集積・育成支援
- ・「ペロブスカイト太陽電池」官民協議会への参加・情報収集及び県内関連企業等との情報交換



課題・問題点

分散型エネルギーシステムの構築

- 県有施設への導入
 - 導入計画に基づき国の目標を上回る野心的なペースでの整備が重要
- 普及啓発拠点の整備
 - 県有施設を拠点として環境面等の導入効果を情報発信し、様々な施設への横展開が必要

地域裨益型の省・創・蓄エネ設備導入補助制度

- 設備導入への支援策
 - 県の施策※と連携した制度として継続的な実施が必要
- 県内関連産業の活性化
 - 県財源(基金)を活用した上乗せ補助による県産品登録設備導入促進が重要

※ 省エネ診断や再エネ電力利用事業所認定制度等

地域の実情に応じた交付金の柔軟な活用

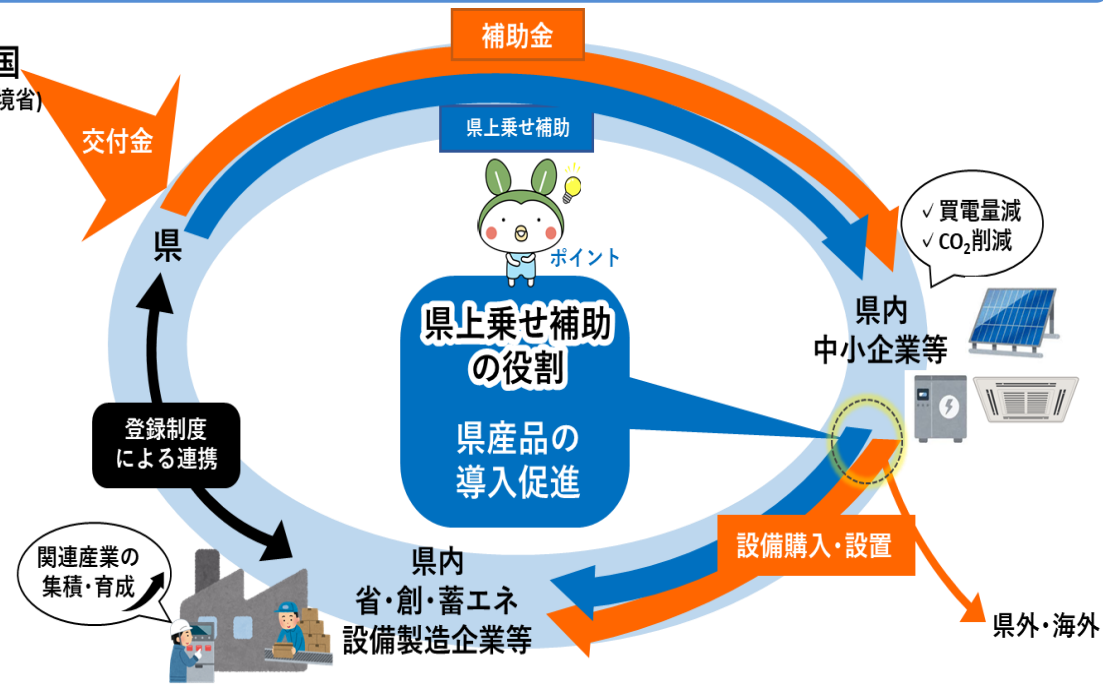
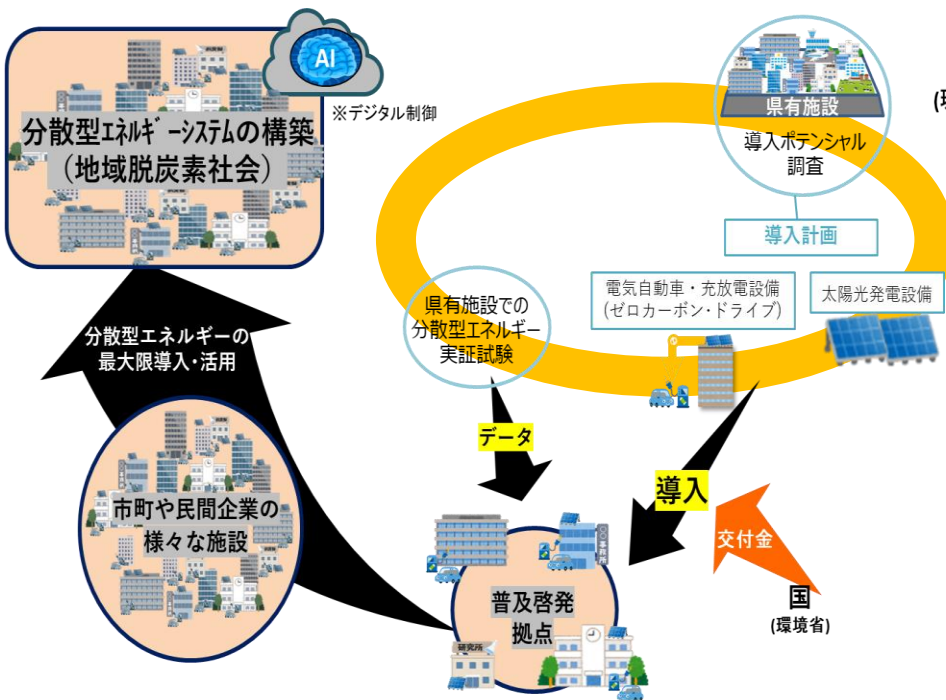
- 地域での多様なニーズへの対応
 - 事業計画の変更にも柔軟に活用可能な制度であることが重要

次世代太陽電池の導入実現

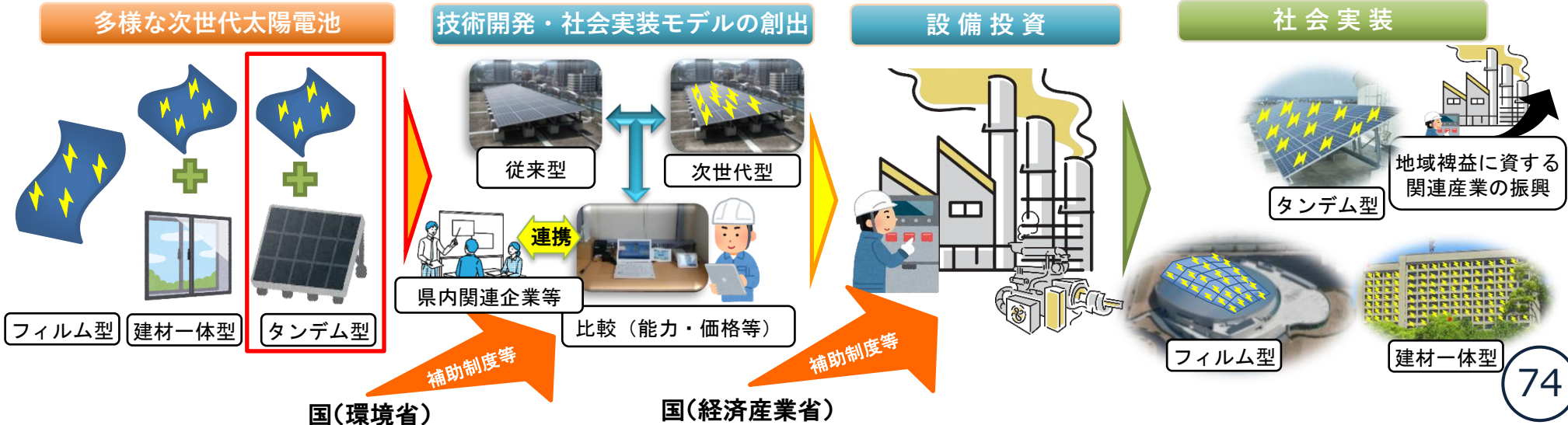
- 戦略に基づく多様な次世代太陽電池の導入実現に向けた支援
 - 産業振興にも資する県内関連企業等との連携による技術開発・社会実装モデルの創出が必要
 - 技術確立後の設備投資に対する支援が必要

分散型エネルギーシステムの構築に向けた支援

地域裨益型の省・創・蓄エネ設備導入補助制度に対する支援



次世代太陽電池の導入実現



新たな時代を担う人づくりの推進について

《こども家庭庁／総務省／文部科学省／厚生労働省》

提案・要望

1 幼児教育・保育の質の向上

- 幼稚園教諭・保育士等の専門性向上等に向けた取組への支援
 - ・「乳幼児の育ちと学び支援センター」の機能強化のための支援
 - ・「子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所」が実施する取組への支援
- 保育所・幼稚園等における多様性に配慮した施設等の整備促進への支援

2 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- 特別支援教育や保育等を担う専門・専任人材の確保に向けた支援
- 地方が行う学生の奨学金返還支援等、高等教育費の負担軽減に向けた取組への支援

3 地域や時代のニーズに対応した学びの場の充実

- 地域医療の担い手確保や地域課題の解決に向けた人材育成のための教育環境の充実への支援

4 人づくりを支える体制の強化

- 地元企業等による寄附や、自治体と協働した取組への人材派遣に対する税制上の支援

現状



山口県新たな時代の人づくり推進方針

ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材を育成

生涯にわたる人づくりの基礎を培う

ふるさと山口への誇りと愛着を高める

新たな価値を創造する力を育む

誰にも等しくチャレンジの機会を創る

地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える

新たな人づくりの推進体制を築く

課題・問題点

1 幼児教育・保育の質の向上

- ・ 特別な配慮を必要とする子どもの増加などにより、幼児教育・保育の課題は複雑多様化しており、保育者の専門性向上が必要
- ・ 保育者の専門性向上等に向けて幼稚園教諭免許法認定講習を今後も継続的・安定的に実施することが必要
- ・ 保育者への特別支援教育の充実やソーシャルワークの知識・技術の習得に向けて、リカレント教育等の実施体制の整備が必要
- ・ 保育所及び幼稚園における障害のある子どももいない子どもも共に活動できる環境が必要

2 誰でも等しくチャレンジできる環境の整備

- ・ 特別な支援を必要とする幼児の受入れ等に対応する人材が必要
- ・ 誰もが家庭の経済状況に関わらず学ぶことができる環境の充実が必要

3 地域や時代のニーズに対応した学びの場の充実

- ・ 医師不足や人口減少等の地域課題の解決に向けた人材育成のため、学校や学年の枠組みを超えた多様な学びの場が必要

4 人づくりを支える体制の強化

- ・ 地元企業等が地域の若者育成に積極的に関わるためのインセンティブが必要

山口県新たな時代の人づくり推進方針（令和3年3月策定）

幼児教育・保育の質の向上

アドバイザー等の配置
研修機会の確保・充実



多様性に配慮した
施設等の整備促進

認定講習の継続的な実施

要望 1

幼児教育・保育の質の向上に向けた支援

「乳幼児の育ちと学び支援センター」の機能強化に向けた、アドバイザー等配置のための財政的支援

大学の「子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所」が実施する幼稚園教諭・保育士等の専門性向上に向けた調査研究やリカレント教育に対する支援

幼稚園教諭免許法認定講習を継続的に実施するための財政的支援

保育士の専門性向上を図るための研修に対する支援の継続

インクルーシブ遊具等の設置など、多様性に配慮した施設整備への支援の拡充

誰でも等しくチャレンジできる環境の整備



専門家による支援



特別支援教育コーディネーターによる助言



看護師による医療的ケア



奨学金制度の充実

要望 2

誰でも等しくチャレンジできる環境の整備に向けた支援

特別な支援を必要とする幼児の受入れに対する財政的支援の充実

特別支援教育コーディネーターや医療的ケア看護職員、介助支援員の基礎定数化

臨床心理士や作業療法士などの専門家の確保に向けた財政支援の拡充

医療的ケア指導医の委嘱のための財政的支援

奨学金を活用した若者の地方定着促進に係る財政支援の充実と要件緩和

地域や時代のニーズに対応した学びの場の充実

学校や学年にとらわれない
多様な学びの推進



人づくりを支える体制の強化

地元企業

団体等

自治体

地元企業等と協働した
人づくりの推進

要望 3

地域や時代のニーズに対応した学びの場の充実への支援

医師不足等の地域課題の解決に向けた人材育成のための、県独自の取組に対する財政支援の充実

要望 4

人づくりを支える体制の強化に向けた支援

地元企業等からの人づくりに関する取組への寄附や、人材派遣に対する税制優遇等のインセンティブの創設

児童生徒の学びの充実に資する教育人材確保に向けた取組の強化について

《文部科学省》

1 教員志願者増加に向けた取組の強化

- 教員採用試験の在り方の検討
 - ・ 採用試験の第1次選考の共同実施及び早期化、特別免許状を活用した試験制度の統一化など、国の強力なリーダーシップによる実施体制の確立
 - ・ 民間企業と併願して教員を目指す特別選考制度の創設
- 教員免許状保有者に対する支援の充実
 - ・ 学部段階の奨学金を対象とした返還支援の早急な検討
 - ・ 全国のペーパーティーチャー等を一元管理する登録システム等の整備

※1…CSサポーター、地域学校協働活動推進員、キャリアデザインサポーター 等

※2…教員業務支援員、SC・SSW、ICT支援員及び※1 等

2 学校の働き方改革推進等のための定数改善

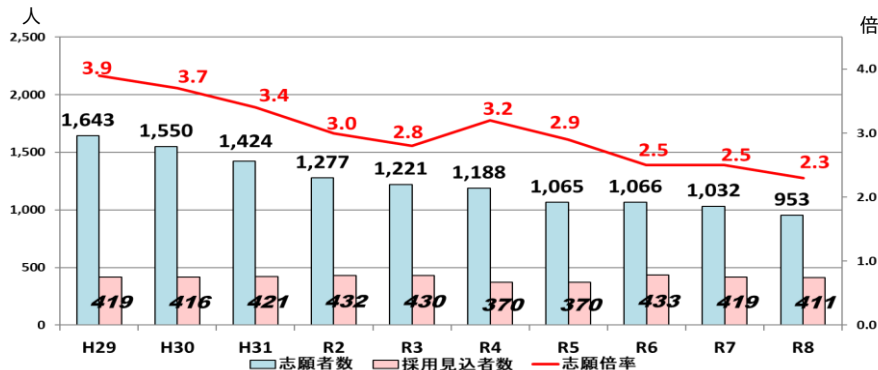
- 教員の負担軽減につながる教員定数の改善
 - ・ 小学校における30人学級化の検討及び教科担任制の更なる拡充
 - ・ 中学校及び高等学校における35人学級化の推進のための定数改善
 - ・ 高等学校における生徒のニーズに応じた授業が可能となる加配の拡充
- 複雑化・多様化する現代的健康課題に対する学校保健体制の充実・強化
 - ・ 養護教諭及び栄養教諭の配置基準の改善

3 多忙な教員を支援する人材の定数化

- 児童生徒の学びの充実に働き方改革の推進に向けた支援スタッフの学校教育法への位置付け及び定数化
 - ・ 学校教育法施行規則における新たな支援スタッフ※1の位置付け
 - ・ 学校教育法施行規則に規定のある支援スタッフ※2の定数化

現状

◇ 山口県の教員の志願者数、採用見込者数、志願倍率



◇ 志願者数等の減少の要因

- ・ 教職経験者の受験者数の減少
- ・ 民間企業の採用活動の活発化
- ・ 他の自治体の採用者数の増加
- ・ 長時間労働等のネガティブなイメージ

課題・問題点

人材確保

- ・ 自治体間の人材確保競争

多忙化

- ・ 教員の多忙化（時間外在校等時間の高止まり）
- ・ 養護教諭の業務の複雑化・多様化
- ・ 栄養教諭一人当たりの担当学校数の増加

専門職スタッフ等

- ・ いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る取組に必要な学校支援人材の配置の不足（財政力の低い自治体における支援人材の配置不足）

- 教員の志願者数減少
- 長時間労働等、教員へのネガティブなイメージの拡大
- 年度当初の教員配置における欠員の発生

◇自治体間の人材確保競争

・採用選考の第1次試験日程(令和7年度実施)

月	日	自治体	計
5月	11日(標準日)	茨城県、静岡県、 山口県、長崎県	(4)
	標準日以外	新潟県、島根県、 高知県	(3)
6月	上旬	鳥取県	(20)
	中旬	北海道他16県	
	下旬	長野県、福井県	
7月	上旬	青森県他15県	(20)
	中旬	石川県他 3県	

◇時間外在校等時間の高止まり

・時間外在校等時間が月45hを超えた教員の割合

区分	小学校	中学校	県立学校
R3	38.0%	50.3%	24.8%
R4	36.1%	49.1%	24.7%
R5	33.3%	44.5%	24.8%
R6※	32.9%	44.9%	26.8%

※4月～12月の集計値

◇養護教諭の対応する健康課題

・保健室等別室登校児童生徒数は、過去5年で約1. 5倍増(R2～R6)

◇栄養教諭一人当たりの担当学校数(R7)

・担当学校数 平均4.33校／人 → 指導困難

◇専門職スタッフの配置の不足(R6)

・県内の学校に対して十分な配置ができていない

・県内公立学校数(494:小286中147県立60市立高1)

区 分	人数	備 考	
教員業務支援員	117	小58人、中52人、県立7人	配置 状況
部活動指導員	103	中93人、県立10人	
SC	74	週1日(4時間)	運用 条件 (1校あたり)
SSW	63	週1日(3時間)	
ICT支援員	17	週1日	
CSサポーター	26	週2日(8時間)	
キャリアデザインサポーター	23	週3日(9時間)	

要望1

教員志願者増加に向けた取組の強化

◇教員採用試験の在り方の検討

・採用試験の第1次試験の共同実施及び早期化、特別免許状を活用した試験制度の統一化など、国の強力なリーダーシップによる実施体制の確立

・民間企業と併願して教員を目指す特別選考制度の創設

◇教員免許状保有者に対する支援の充実

・学部段階の奨学金を対象とした返還支援の早急な検討

・全国のペーパーティーチャー等を一元管理する登録システム等の整備

要望2

学校の働き方改革推進等のための定数改善

◇教員の負担軽減につながる教員定数の改善

・小学校における30人学級化の検討及び教科担任制の更なる拡充

・中学校及び高等学校における35人学級化の推進のための定数改善

・高等学校における生徒のニーズに応じた授業が可能となる加配の拡充

◇複雑化・多様化する現代的健康課題に対する学校保健体制の充実・強化

・養護教諭及び栄養教諭の配置基準の改善

要望3

多忙な教員を支援する人材の定数化

◇児童生徒の学びの充実と働き方改革の推進に向けた支援スタッフの学校教育法への位置付け及び定数化

・学校教育法施行規則における新たな支援スタッフの位置付け

・学校教育法施行規則に規定のある支援スタッフの定数化

教育DXの推進に向けた取組やICT環境の充実について

《文部科学省》

1 デジタル学習基盤の充実・強化に向けた支援

- 公立・私立高等学校等における1人1台端末の整備に係る財政支援
 - ・ 保護者負担の軽減に向けた財政支援の創設
 - ・ 私立高等学校等での整備に係る財政支援の継続及び拡充
 - ・ 低所得者世帯に対する奨学のための給付金の拡充や補助制度の創設
- 学校のネットワーク改善に必要な支援の拡充
 - ・ SINETの恒久的な無償開放や電気通信事業者への働きかけ
- 教育データのさらなる活用促進に向けた支援の拡充
 - ・ 民間が行う模試データ等との連携に係る標準仕様の作成
 - ・ 小学校・中学校・高等学校のデータ連携に係るモデルケースの創出
- ロケーションフリー環境を活用できる労務管理のガイドラインの策定
- ICT支援員の配置基準の引き上げや財政支援の拡充
- 県域内での次世代校務DX環境の整備に係る継続的な財政支援

2 ICTを活用した教育の推進に向けた支援

- 高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)の指定の継続及び指定校の拡大
- 教科「情報Ⅱ」の開設の促進に向けた、情報科担当教員を対象とした体系的な研修制度の創設
- デジタル教科書を円滑に活用するための仕組みづくりや経済的支援
 - ・ 高等学校におけるデジタル教科書等の普及に向けた財政支援
- 著作物等の利用環境の整備支援
 - ・ 「授業目的公衆送信補償金制度」の継続的な財政措置
 - ・ 教育関係者にとって不安のない著作物等の利用環境の整備

やまぐちスマートスクール構想 【令和3～6年度】

やまぐちスマートスクール構想2.0 【令和7～9年度】

- ・ デジタル技術の急速な進展などに的確に対応するため、「やまぐちスマートスクール構想」をアップデート
- ・ 新たな構想の推進にあたり、以下4つの視点からの施策を総合的・計画的に展開

- ① 一人ひとりに合った学びで力を引き出す学校
- ② 海外・地域・他校とつながる学校
- ③ 安心・安全で一人ひとりを大切にする学校
＜新たな視点＞
- ④ さらなるICT活用を支えるデジタル学習基盤



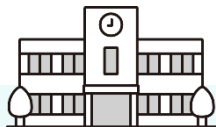
デジタルを活用してリアルな学びを充実し、
子どもたちの可能性を拡大

- デジタル学習基盤の充実・強化に向けた支援
 - ・ 高等学校段階でのデジタル技術・データ活用に対応できる1人1台端末を全ての生徒が使用できる財政支援が必要。
 - ・ 地方では安価な高速ネットワーク環境の整備が遅れており、国が示す当面の推奨帯域を満たす通信サービスが高額であるため、財政負担が大きい。
 - ・ 教育データのさらなる活用促進に向け、民間サービスとのデータ連携や小学校から高等学校までのデータ連携を可能とする仕組みづくりが必要。
 - ・ 多様で柔軟な働き方を可能とする労務管理の検討が必要。
 - ・ ICT環境の複雑化・高度化に対応するためICT支援員の増員が必要。
 - ・ 小規模自治体単独の予算では次世代校務DX環境の整備が困難。
- ICTを活用した教育の推進に向けた支援
 - ・ 高度デジタル人材を育成するための教育環境整備に係る財政支援が必要。
 - ・ 教科「情報Ⅱ」の開設を促進するため、高い指導力と専門性を持った情報科担当教員の育成が急務。
 - ・ 紙とデジタル教科書や教材の併用による保護者の負担軽減が必要。
 - ・ 「授業目的公衆送信補償金制度」の利用に伴う自治体の負担軽減が必要。

教育DXの推進と、その基盤となるICT環境の充実

やまぐちスマートスクール構想2.0の着実な推進に向けたデジタル学習基盤の充実・強化

本県の取組



やまぐちスマートスクール構想2.0の推進

デジタル技術の急速な進展などに的確に対応するため、以下4つの視点からの施策を総合的・計画的に推進する。

新たな視点

さらなるICT活用を支えるデジタル学習基盤

- ・高等学校段階の1人1台端末のBYAD化
- ・学校の通信ネットワークの高速化
- ・ICT支援員の配置・活用
- ・教育ダッシュボードによる教育データの活用
- ・統合型校務支援システムの運用
- ・ロケーションフリーに係るサービスの整理 等

一人ひとりに合った学びで力を引き出す学校

- ・DXを推進するデジタル人材の育成
- ・各教科の特質や障害の状態に応じてICTを日常的に活用した、効果的な学びの推進 等

海外・地域・他校とつながる学校

- ・大学、企業と連携した新たな学びの機会の創出 等

安心・安全で一人ひとりを大切にする学校

- ・いじめ・不登校児童生徒への支援
- ・非常時に対応した学びの継続 等

課題・問題点



デジタル学習基盤の充実・強化に向けた支援

高等学校段階の1人1台端末をすべての生徒が使用するための国の財政支援が不十分

地方においては、安価な高速インターネット環境の整備が遅れており、推奨帯域を満たすサービスが高額であるため、財政負担が大きい

民間サービスとのデータ連携や小学校から高等学校までのデータ連携を可能とする仕組みづくりが必要

多様で柔軟な働き方を可能とする労務管理の検討が必要

ICT環境の複雑化・高度化に対応するためICT支援員の増員が必要

小規模自治体単独の予算では次世代校務DX環境の整備が困難

国への要望



保護者負担の軽減に向けた高等学校段階の端末の整備に係る財政支援

SINETの恒久的な無償開放や電気通信事業者への働きかけ

民間が行う模試データ等との連携に係る標準仕様の作成や小学校・中学校・高等学校のデータ連携に係るモデルケースの創出

ロケーションフリー環境を活用できる労務管理のガイドラインの策定

ICT支援員の配置基準の引き上げや財政支援の拡充

県域内での次世代校務DX環境の整備に係る継続的な財政支援

ICTを活用した教育の推進に向けた支援

高度デジタル人材を育成するための教育環境整備に係る継続的な財政支援が必要

教科「情報Ⅱ」の開設を促進するため、高い指導力と専門性を持った情報科担当教員の育成が急務

紙とデジタル教科書や教材の併用による保護者の負担軽減が必要

「授業目的公衆送信補償金制度」の利用に伴う自治体の負担軽減が必要

高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)の指定の継続及び指定校の拡大

教科「情報Ⅱ」の開設の促進に向けた、情報科担当教員を対象とした体系的な研修制度の創設

デジタル教科書を円滑に活用するための仕組みづくりや経済的支援

著作物等の利用環境の整備支援

いわゆる「高校無償化」を踏まえた質の高い高等学校教育の実現について

《文部科学省》

1 公立・私立を問わない「高校無償化」の実現

- 生徒・保護者が安心して進路選択できるよう、令和8年度以降の制度の早期明確化
- 就学支援金の収入要件撤廃や実態を踏まえた私立支給上限額引き上げ、奨学給付金の拡充の着実な実施

2 地域産業を支える人材の育成に重要な役割を担う

専門高校・専門学科の魅力向上に向けた支援

- 工業高校をはじめとした専門高校や専門学科の教育内容の充実に必要な産業教育施設の整備への支援
- 職業に必要な知識・技術・技能が高度化する中、実験・実習などの実践的な学習活動のさらなる充実に向けた指導体制の強化への支援

3 いわゆる「高校無償化」に係る持続可能な制度設計

- 既存の教育予算を削ることなく、新たな安定財源の確保
- 奨学給付金について事務費を含めた全額国庫負担化
- 就学支援金や奨学給付金に係る保護者等や県・学校現場での申請手続き等の簡素化

4 教育の質の確保に向けた施設・設備整備に対する支援

- 安心・安全に学ぶための老朽化対策等に向けた施設整備への抜本的な支援の拡充
- 学習に集中できる教育環境向上に向けた空調等の設備整備への支援制度の創設

5 居住地域に関わらず教育を受けるための支援

- 居住地域近辺に高校が少ない生徒も希望する高校を選択できるよう、中山間地域等から遠距離通学する生徒に対する通学援助等の支援制度の創設

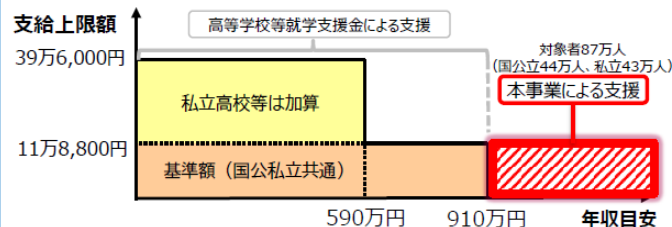
現状(国)

【令和7年度予算修正(いわゆる「高校無償化」関係)】

○高等学校等就学支援金(国10/10補助)

- ・単年度予算事業により所得要件を事実上撤廃

高校生等臨時支援



○高校生等奨学給付金(国1/3補助)

- ・非課税世帯 全日制等(第1子)の給付額増額

○公立専門高校の施設整備(国1/3補助)

- ・実験実習設備整備の支援拡充(+10億)

現状(山口県)

○私立高校(全日制)の授業料平均

山口県	H26 ※就学支援金制度 初年度	～	R6	R7※暫定値
授業料年額平均 (最高額)	308,100円 (ー)		419,651円 (458,348円)	422,929円 (481,908円)

⇒授業料は上昇傾向にあり、物価高騰等によりさらなる上昇が見込まれる

○奨学給付金申請件数

	申請件数(うち県外)
公立高校	2,444件(21件)
私立高校	1,706件(164件)

⇒県外高校に通う場合、奨学給付金と就学支援金の申請先が異なることから、保護者等にとって手続き等が煩雑

○公立・私立高校の学科ごとの定員数

山口県	公立高校				私立高校			
	普通	専門	うち工業	総合	普通	専門	うち工業	総合
	4,085	2,585	1,235	530	3,130	1,075	200	0

⇒県全体の専門学科の定員数は公立の人数が多い

○公立・私立高校の学科ごとの就職者の割合

山口県 就職者の割合	普通	専門				総合
		農業・水産	工業	商業	その他	
公立高校	4.8%	50.5%	83.3%	45.8%	19.2%	30.2%
私立高校	20.1%	—	78.6%	52.3%	30.7%	27.3%

⇒専門学科は就職者の割合が高く、地域産業を支える人材の育成に重要な役割を担う

○校舎等の老朽化の状況 ※200㎡以上の建物(R6末)

築年数ごとの校舎の状況※	30年未満	30～49年	50年以上
公立高校	139棟(21.6%)	244棟(38.0%)	260棟(40.4%)
私立高校	59棟(38.3%)	36棟(23.4%)	59棟(38.3%)

⇒築50年以上の建物が約4割を占め、教室やトイレ等の施設整備の課題が顕在化

○山口県の高等学校の設置状況

⇒少子化の進行等を背景として、特に中山間地域で減少

公立高校と私立高校が切磋琢磨し、教育の質を高めるための環境整備に向けて

課題1

◆教育費負担の軽減による教育の機会の確保

- ・家庭の経済状況にかかわらず、誰もが質の高い教育を受けることができるとともに、安心して進路選択ができるよう、制度を早期に周知を図るとともに、教育費負担のさらなる軽減を図ることが必要

課題2

◆多様な人材育成のさらなる推進

- ・地方創生の拠点となり、地域産業を支える人材の育成を担う専門高校や専門学科の教育内容の充実が必要
- ・職業に必要な知識や技術が高度化する中、専門高校における学習活動の充実に向けた指導体制の強化が必要

課題3

◆いわゆる「高校無償化」に係る持続可能な制度設計の必要性

- ・制度を持続可能なものとするため、必要な財源の確保が必要
- ・授業料及び授業料以外にかかる教育費の負担を軽減することにより、教育機会の均等を図るための支援が必要
- ・県外高校に通う生徒は、奨学給付金と就学支援金の申請先が異なるため、申請者にとって手続き等がわかりにくい
- ・円滑な事務処理を進めるため、審査事務の手続きの簡素化等が必要

課題4

◆生徒の学習環境の整備の推進

- ・公立、私立ともに老朽化の目安とされる築30年以上の建物の増加
- ・気候変動が深刻化する中、学習に集中できる教育環境の向上が必要

課題5

◆居住地域による経済的負担の不均衡

- ・居住地域に関わらず魅力ある学校に通学するための支援が必要

要望1

公立・私立を問わない「高校無償化」の実現

- 令和8年度以降の制度の具体的な内容の早期明確化
- 就学支援金の収入要件撤廃や授業料の実態を踏まえた私立支給上限額引き上げ、奨学給付金の拡充の着実な実施

要望2

地域産業を支える人材育成の重要な役割を担う専門高校・専門学科の魅力向上に向けた支援

- 工業高校をはじめとした専門高校や専門学科における教育内容の充実に向けた産業教育施設整備への支援の強化
- 実験・実習などの教育活動のさらなる充実に向けた専門教科担当教職員の定数等の改善及び35人学級の実現

要望3

いわゆる「高校無償化」に係る持続可能な制度設計

- 既存の教育予算を削ることなく、新たな安定財源の確保
- 奨学給付金の事務費を含めた全額国庫負担化に伴う就学支援金との申請手続きの統一
- 保護者等の申請手続き及び県・学校現場での審査事務の簡素化

要望4

教育の質の確保に向けた施設・設備整備に対する支援

- 喫緊の課題である老朽化対策等への抜本的な支援の拡充
- 普通教室や特別教室等の空調等の設備整備への支援制度の創設

要望5

居住地域に関わらず教育を受けるための支援

- 中山間地域から遠距離通学する生徒への通学援助等の支援制度の創設

ツキノワグマの管理対策に対する支援について

《環境省》

提案・要望

1 鳥獣保護管理法改正に伴う支援

- 地域の実情を踏まえたガイドライン策定と早期提示
- クマ捕獲者等の確保・育成に向けた国による研修の実施や支援制度の創設等

2 狩猟禁止措置の検討

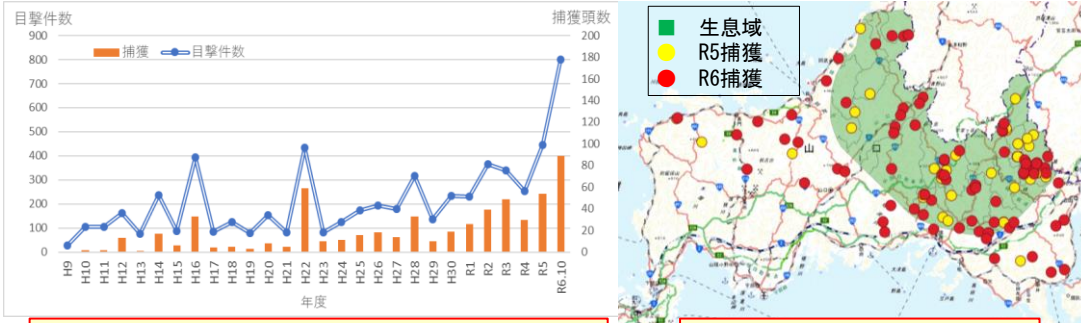
- 西中国地域のクマ狩猟禁止措置の必要性の科学的検証

3 指定管理鳥獣対策事業交付金の拡充

- 出没時の体制構築事業の定額化等、交付割合の引き上げ
- 捕獲等事業の要件緩和

現状

○ 本県におけるクマ出没状況



R6年度目撃、捕獲、人身被害が、**過去最多**

生息域外に**拡大**

- ・ 生活圏への出没増加・人身傷害も発生
- ・ 他の鳥獣捕獲用わなでの錯誤捕獲増加
- ・ 生息域外市町の不慣れな対応
- ・ 県全体で住民の不安増大

○ 西中国地域のクマ狩猟禁止措置

- ・ 絶滅の危険があり、平成6年から国が狩猟を禁止
- ・ 生息数と生息域を推定するため、令和7年5月からクマ生息数調査を実施

○ 鳥獣保護管理法改正

- ・ 改正鳥獣保護管理法が今国会で**成立**
- ・ 緊急銃猟を実施するためのガイドラインを夏頃公開予定

課題・問題点

課題1

- 法改正後は、緊急銃猟・安全確保・損失補償等を市町長が実施、これまでの県を中心とした対応が大きく**変化**
 - 狩猟禁止措置が30年以上経過し、**クマの銃猟経験者が不在**
 - 生息域と拡大地域の市町間の**対応力に格差**

地域の実情を踏まえたガイドラインの策定と早期提示
国による研修実施や支援制度創設等

課題2

- 西中国地域のクマは狩猟が禁止されているが、**近年、出没や捕獲頭数が増加**

クマ狩猟禁止措置の科学的検証が必要

課題3

- 市街地出没時の実地訓練等による体制構築等が喫緊の課題であるが、**交付金メニューでは補助率1/2**
- 交付金メニューの捕獲等事業では、**錯誤捕獲個体は対象外のため県が対応**

体制構築事業の定額化・捕獲等事業の要件緩和

ツキノワグマの管理対策に対する支援について

1 鳥獣保護管理法改正に伴う支援

【国の動き】

- クマが市街地等に出没した場合、一定の条件を満たした場合に限り、市町村長の責任下で住宅等での銃猟を可能とする改正鳥獣保護管理法が国会で成立、秋の大量出没前までの施行を予定
- 緊急銃猟を実施する際の事前の準備事項、実施の判断、配慮事項等を整理したガイドラインを夏頃に公開予定

【県の状況】

- 西中国山地では、平成6年からクマの狩猟が禁止
- このため、クマ捕獲は、有害鳥獣捕獲許可(わな猟)か、イノシシやシカ用のわなでの錯誤捕獲のみ
 - 個体数増加、生息域が県西部・南部へ拡大傾向
 - 県内にクマ銃猟経験者が不在
- クマ未生息域とされ、対応経験が乏しい市町においても、出没・捕獲が増加
 - 生息域である県北東部の市町と、近年出没が拡大する市町との対応力に大きな格差
- クマの出没、捕獲時は、県事業によりクマレンジャー隊が対応
 - クマ銃猟の未経験者が従事、担い手の確保・育成が急務

鳥獣保護管理法改正

各市町での確実な体制整備が不可欠

- 地域の実情を踏まえたガイドライン策定と早期提示
- クマ捕獲者等の確保・育成に向けた国による研修の実施や支援制度の創設等

2 狩猟禁止措置の検討

【狩猟禁止措置】

- ・ 指定：平成6年5月31日
- ・ 期間：令和4年9月15日
～令和9年9月14日
- ・ 区域：西中国地域（島根、広島、山口）

【西中国山地の生息状況】

- ・ 令和2年度の推定頭数 1,307頭
- ・ 目撃、捕獲頭数、増加傾向（令和6年度許可捕獲533頭）
- ・ 令和7年度生息数調査を計画

調査結果を踏まえ

国によるクマ狩猟禁止措置の科学的検証を要望



3 指定管理鳥獣対策事業交付金の拡充

【県内のクマ目撃・捕獲状況】

- ・ クマ出没件数と捕獲頭数は増加傾向、令和6年度の目撃件数、捕獲頭数、人身被害発生件数は過去最多、市街地での出没も懸念
- ・ 出没範囲が生息域の県北東部から県西部・南部に拡大
- ・ 集落周辺やクマの生息域外での出没が増加、排除地域におけるイノシシやシカ用のわなでの錯誤捕獲が捕獲の約77.5%

実情に応じたクマ 管理対策

指定管理鳥獣対策事業交付金の拡充

- 体制構築事業の定額化
- 捕獲等事業の要件緩和

「日本一の安心インフラやまぐち」の実現について （デジタル技術を活用した公共土木施設の老朽化対策等の推進）

《内閣府／国土交通省》

提案・要望

1 長寿命化計画に基づく補修工事等の予算確保

- ・ 道路施設（大島大橋、上関大橋等）
- ・ 公園施設（維新百年記念公園等）
- ・ 流域下水道（周南流域下水道、田布施川流域下水道）
- ・ 土砂災害防止施設（大谷川砂防堰堤等）
- ・ 排水機場（玉鶴川排水機場等）
- ・ ダム（黒杭川ダム等）
- ・ 港湾施設（徳山下松港等）
- ・ 海岸保全施設（徳山下松港海岸等）
- ・ 空港土木施設（山口宇部空港）

2 デジタル技術の活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化の推進

- ・ AIやドローン等のデジタル技術を活用した点検・診断システムの活用促進への技術的・財政的支援

3 長寿命化のための工事や点検・調査に対する財政措置の充実

- ・ 補助・交付金制度の要件緩和や国費率の嵩上げ

現状

- ・ 高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進み、今後一斉に更新時期を迎えることから、インフラ機能を発揮するための対策が喫緊の課題
- ・ 本県は、全国で2番目に長い管理延長の二級河川をはじめ、橋梁やトンネル、ダムなど多くの施設を管理
- ・ 令和7年1月に八潮市で発生した道路陥没事故では、下水管の老朽化による破損が起因と考えられ、地域社会に多大な影響を及ぼした

◆管理施設(抜粋)

施設名	施設数
二級河川	2,212km
ダム	23基
海岸	218km
橋梁	4,281橋

◆施設別(抜粋)要対策施設の割合

施設名	要対策
橋梁	14%
トンネル	43%
地すべり防止施設	33%
岸壁	27%
下水道	27%
空港舗装	45%

課題・問題点

- ・ 予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換を図るため、長寿命化計画等に基づく老朽化対策を着実に推進することが必要
- ・ 施設の異状を早期に発見し、早期に対応を図るため、AIやドローン等のデジタル技術を活用した点検・診断などのインフラメンテナンスの高度化・効率化の推進が必要
- ・ 強靱化の取組の飛躍的な進化の可能性を秘めている革新的なデジタル等新技術による取組の情報共有が必要
- ・ 補修工事や点検に要する費用負担は大きく、点検費用の補助・交付金対象の拡大や、国費率の嵩上げが必要



予算の確保・財政措置の充実

要望 1

長寿命化計画に基づく補修工事等の予算確保

- 本県は依然として多くの要対策施設を抱えており、予防保全型メンテナンスへの早期転換に向け、補修工事等の計画的実施に必要な個別補助、防災・安全交付金等予算の確保
- 国土強靱化実施中期計画の老朽化対策について、現行の5か年加速化対策を上回る事業規模・予算の確保

予防保全型インフラメンテナンスへの早期転換

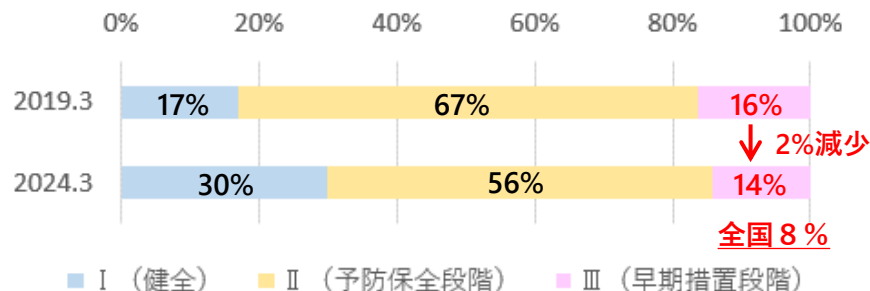
道路施設（橋梁）の老朽化対策（例）



塗装
更新



■ 橋梁の点検結果の推移



要望 2

デジタル技術の活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化の推進

- 下水管の損傷に関する新たな技術的知見や、効率的な点検手法等の新技術に関する情報提供や研修実施、職員派遣などの技術的支援
- AIやドローン等を活用した新たなメンテナンス技術を導入するための財政的支援

インフラの異状を早期発見、早期対応

下水道管内の定期点検（例）

下水道管内の定期点検の効率化（自走式テレビカメラによる遠隔・無人点検）



効率化



要望 3

長寿命化のための工事や点検・調査に対する財政措置の充実

- 個別補助や交付金制度において、長寿命化計画に基づく点検・調査費用の補助対象範囲の拡大（港湾の重点点検診断施設の定期点検・調査費用等）
- 県民経済・生活を支える重要なインフラ施設（港湾施設等）の補助・交付金事業に係る国庫補助率の嵩上げ

持続可能なインフラメンテナンスの構築

「日本一の安心インフラやまぐち」の実現

防災・減災対策の推進について

《内閣府／総務省／子ども家庭庁／文部科学省／農林水産省／林野庁／水産庁／国土交通省》

1 第1次国土強靱化実施中期計画の推進

- 当初予算を含め、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保
- 防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化

2 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保

3 洪水対策

- 流域治水プロジェクトを推進するための予算の確保

4 土砂災害対策

- 土砂災害対策を推進するための予算の確保
- 土砂災害警戒区域等の追加指定等にかかる財政措置の充実

5 公共土木施設の耐震化

- 公共土木施設の耐震化を推進するための予算の確保

6 ため池災害の未然防止対策

- ため池災害対策を推進するための予算の確保と制度の拡充

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農林水産施設の長寿命化による適切な保全管理を推進するための予算の確保

8 学校施設等の耐震化

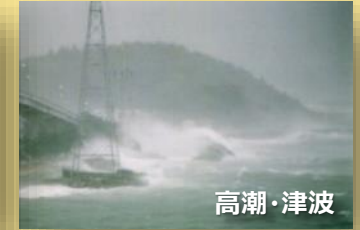
- 耐震化事業の予算の確保

9 住宅・建築物の耐震改修

- 住宅及び大規模建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

10 避難所環境改善の取組への財政支援の継続・強化

- 発災直後からの良好な避難生活を確保するための物資・資機材の整備等に向けた国の支援の継続及び強化



「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

～ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ～

防災・減災対策の推進にかかる主要望内容

1 第1次国土強靱化 実施中期計画の推 進

- 当初予算を含め、必要な
予算・財源を通常予算と
は別枠で確保
- 防災・減災、国土強靱化
の取組の更なる加速化・
深化

2 高潮・津波対策

- 海岸防災事業の推進
- 周防高潮対策事業の推進
- 避難体制等の充実・強化
を図るためのソフト対策
の推進

3 洪水対策 (豪雨災害関連含む)

- 河川改修事業やダム建設事
業等のハード対策の推進
- 避難体制等の充実・強化を
図るためのソフト対策の推進
- 中小河川の洪水対策を推進
するための交付金の確保等
- 令和7年度末に期限を迎え
る「緊急自然災害防止対策
事業」の期限延長 等

4 土砂災害対策 (豪雨災害関連含む)

- 砂防事業の推進
- 地すべり対策事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業
の推進
- 治山事業の推進
- 高精度な地形情報の取
得による基礎調査等に必
要な予算の確保及び国
費率の引き上げ

5 公共土木施設の 耐震化

- 橋梁の耐震化の推進
- 堤防の耐震化の推進
- 港湾岸壁の耐震化の推進
- 下水道施設の耐震化の推
進

6 ため池災害の 未然防止対策

- 防災重点農業用ため池の
防災工事等を推進する
ための十分な予算の確
保
- ため池のリスク除去にかか
る定額助成制度の拡充
- ため池サポートセンターに
よる調査・点検活動に対
する助成対象の拡充 等

7 農林水産施設の 長寿命化対策

- 農業水利施設の長寿命
化の推進
- 治山施設の長寿命化の
推進
- 漁港施設及び海岸保全
施設の長寿命化の推進

8 学校施設等の耐震化

- 学校施設等における耐震改
築・耐震補強に係る十分
な国予算の確保
(保育所、幼稚園、認定こ
ども園、中学校、高等学
校)

9 住宅・建築物の 耐震改修

- 住宅及び大規模建築物
の耐震改修費用に対する
国の支援の拡充

10 避難所環境改善の 取組への財政支援 の継続・強化

- 避難所の良好な生活環境
を確保するために必要な段
ボールベッド等の整備に対
する支援の継続・強化
- 市町間を越えた県による広
域調整や広域避難所の設
置・運営による広域避難に
係るスキームづくりへの
支援

地方税財源の確保・充実について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 物価高や全国的な賃上げ等の中でも、地方が子ども・子育て政策の強化やデジタル化の推進など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、令和8年度の地方財政計画における必要な一般財源の確保・充実
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- 法人事業税の分割基準の見直し、電気・ガス供給業に係る収入金額課税制度の堅持、新たな国際課税ルールに対応した制度の構築、「ガソリンの暫定税率」見直しに伴う地方減収分への対応

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 新しい地方経済・生活環境創生交付金の安定的な予算枠の確保・拡充
- 当該交付金の地方負担に対する適切な財政措置の継続
- 地方財政計画における「新しい地方経済・生活環境創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した地方交付税の配分の継続

現状

全般的事項

- 令和7年度地方財政計画では、水準超経費を除く地方の一般財源総額は、前年度1.1兆円増の63.8兆円、地方交付税は前年度0.3兆円増の19.0兆円、臨時財政対策債は前年度0.5兆円減の皆減
- 本県では、令和7年度当初予算において、物価高・賃上げ対策関連事業に44億円を計上

地方税

- 法人事業税の分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、工場のロボット化・IT化の進展等、社会経済情勢が変化
- 電気・ガス供給業に係る収入金額課税について、税制改正大綱の検討事項に位置づけ
- 国際課税の市場国への配分における、地方への課税権のあり方について、国・地方の課税制度を念頭に置いて検討中
- 「ガソリンの暫定税率」廃止について議論が進められている

地方創生

- 地方創生に係る令和7年度の地方財政措置
 - ・新しい地方経済・生活環境創生交付金 2,000億円（前年度2倍）
 - ・新しい地方経済・生活環境創生事業費 1.2兆円（前年度-4%）

課題・問題点

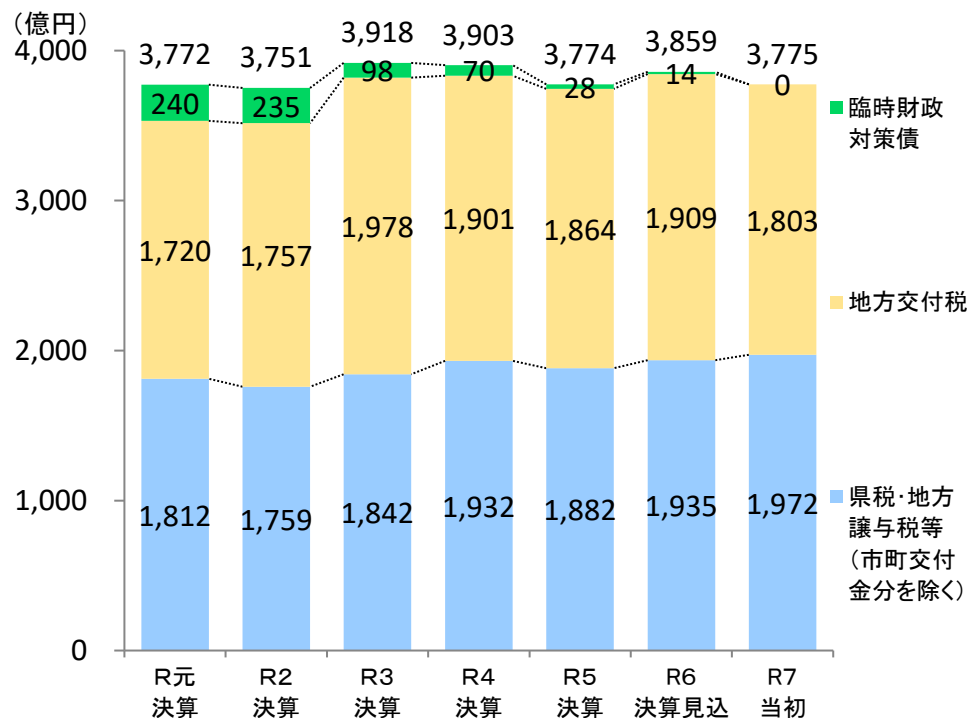
- 生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行により、社会保障費等が増大している本県のような地方公共団体においては、財政構造が硬直化・脆弱化しており、こうした地域の実情を踏まえた適切な地方財政措置が必要

- 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
 - 製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
 - 収入金額課税は受益に応じた負担を求める課税方式として定着し、地方税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度の堅持が必要
 - 国際課税ルールの見直しに伴う税収には地方分も含まれると考えるべきであり、この点を踏まえた制度の構築が必要
 - 地方の安定的な行政サービス提供や財政運営に支障が生じないよう、丁寧な議論が必要

- 地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
 - 新しい地方経済・生活環境創生交付金の安定的な予算枠の確保・拡充とその地方負担に対する適切な財政措置の継続や、長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続

○山口県の一般財源総額の推移

※一般財源総額は減少傾向



「ガソリンの暫定税率」廃止による減収見込額		
税目	山口県	全国
軽油引取税	65億円	4,793億円
地方揮発油譲与税	4億円	327億円
合計	69億円	5,120億円

従業員一人当たりの製造品出荷額（千円）			
	R2	R3	R4
山口県	58,945	68,005	77,471
全国	40,453	42,805	46,669
本県順位	2	2	2

本県は従業員一人当たり
の製造品出荷額が多い

製造業の事業活動(÷製造品出荷額)に
対し分割基準である従業員数が少ない

製造業が受ける行政サービスの
の受益に対して税収が少ない

工場のロボット化・IT化の進展等の社会経
済情勢の変化を踏まえ、**税源の帰属の適
性化を図る観点から分割基準を見直すべき**